

京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会要項等の廃止について

京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会要項等を廃止する要項

京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会要項（平成23年12月6日総長裁定）、京都大学博士課程教育リーディングプログラム実施準備委員会要項（平成24年1月10日総長裁定）、副理事・機構長の掌理する業務の実施等に関する要項（平成22年11月25日総長裁定）及び京都大学総長室要項（平成20年9月16日総長裁定）は、廃止する。

附 則

この要項は、平成24年10月1日から実施する。